

2015年11月24日
日本郵便株式会社
東海支社

弊社 瀬戸郵便局におけるマイナンバー郵便物の一般信混入事故の発生

弊社瀬戸郵便局（愛知県瀬戸市、局長 中橋 信司）において、マイナンバー郵便物の一般信混入事故が発生しました。

このような事態を発生させ、受取人様はじめ、関係の皆さまには多大なご迷惑をお掛けすることとなり、誠に申し訳ございません。

また、弊社に対する信頼を損なうこととなり、深くお詫び申し上げます。

今後こうした事案が発生しないよう、改めて全社員に対して指導を徹底し、再発防止に努めてまいります。

- 1 発生局 局名 瀬戸郵便局
 所在地 愛知県瀬戸共栄通 4-14
- 2 発覚年月日 2015年11月19日（木）
- 3 郵便物 マイナンバー郵便物 10通
- 4 概要 2015年11月19日（木）、お客様からマイナンバー郵便物が、通常郵便物として配達された旨の連絡を受け、調査したところ、マイナンバー郵便物を通常郵便物と思い込んで配達し、マイナンバー郵便物の一般信混入事故が判明しました。
- 5 原因 当該郵便局における作業手順の不徹底
- 6 お客様対応 当該郵便物の差出人様及び受取人様にマイナンバー郵便物の一般信混入事故についてお詫びの上、状況をご説明いたしました。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】
日本郵便株式会社 東海支社
経営管理部 企画調整担当（広報担当）
電話：052-963-6209